

■発行 / 鈴鹿市議会 ■編集 / 鈴鹿市議会広報広聴委員会

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号 TEL.059-382-7600 <http://www.city.suzuka.lg.jp/gikai>



市制70周年記念議会事業 議会報告会(10月20日 市役所本館12階会議室にて)

9月定例会のあらまし

9月定例会は、8月29日から9月28日までの31日間の日程で開催されました。本定例会では、開会日に「平成24年度鈴鹿市一般会計補正予算(第1号)」や「平成23年度鈴鹿市一般会計決算の認定について」など議案21件が市長から提出されました。議案質疑、各委員会での審査の後、閉会日には「鈴鹿市教育委員会委員の任命同意について」と「鈴鹿市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」の2件の追加議案が提出され、討議及び採決が行われました。また、「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書」など4件の請願書が提出され、議案と同様に常任委員会での審査を経て、閉会日に採決が行われました。この請願の趣旨を受け、議員提案により「義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書」など4件の意見書案が提出され、同じく閉会日に採決が行われました。さらに、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、議会運営委員会からの提案による「鈴鹿市議会会議規則の一部改正について」が閉会日に提出され採決が行われました。

(議決一覧については5ページに記載)

主な内容

議会報告会	2P
常任委員会審査状況	3~5P
9月定例会議決一覧	5P
議会の動き	7P
11・12月の会議日程	7P
9月定例会一般質問	8P~14P
行政視察報告	15P

議員からの寄付は禁止されています

議員(候補者を含む)が、親睦旅行会・会合・お祭り・運動会等の行事に、寄付や差し入れなどをしたり、祝い金(出産・新築等)や贈り物をするのは、公職選挙法等により罰則をもって禁止されています。また、要求した人や受け取った人も同様に罰せられます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。